

資料

養護教諭の児童虐待に対する意識と経験 —児童虐待の早期発見・介入に向けて—

音美千子¹ 谷本千恵²

概要

本研究の目的は石川県内の養護教諭の児童虐待に対する意識や経験を明らかにし、児童虐待の早期発見・介入に向けての対策を検討することである。2007年8月から9月に県内の小学校237校に勤務する養護教諭全員を対象に無記名式質問紙調査を実施し172名より有効回答が得られた。児童虐待と関わった経験がある人は約5割、虐待を疑った経験がある人は約7割で、保健室で身体的な外傷や表情・行動等から疑ったケースが多かった。研修や教育等の受講経験が虐待の早期発見につながる事が示唆された。ほとんどの養護教諭が児童虐待に高い関心を持ち、虐待を早期に発見する役割があると考えていた。虐待への介入は他の教職員や関連機関との連携が必要と考えていた。実際の関わり経験から保護者への対応や虐待と判断すること、関連機関との連携等が困難としてあげられた。今後は研修や教育の充実や関連機関との協働体制の促進が期待される。

キーワード 児童虐待, 養護教諭, 予防, 介入

1. はじめに

近年、児童虐待が急増しているといわれる¹⁾。2001年に全国の児童相談所、保健所、医療機関、学校、保育所等を対象に実施された調査では、この年1年間に約35,000件の虐待が発生しており、これは児童人口1,000人に対し1.54人にあたると推計されている²⁾。また厚生労働省によれば、2007年度の児童相談所における虐待相談処理件数は、40,639件にのぼり、10年間で約7.6倍になっている³⁾。背景要因としては、都市化や核家族化の進行に伴い親の孤立が深刻化する中、子育ての不安を抱える親が急増していることや親自身の被虐待経験による世代間連鎖、また2000年に「児童虐待の防止に関する法律（以下、児童虐待防止法）」が制定され（2004年改正、同年10月より施行）、社会の虐待問題に対する関心が高まり、以前より相談や通告がされやすくなったことなどが指摘されている^{1) 4)}。

児童虐待は、死亡、後遺症などの身体的影響の他、精神発達、情緒、行動、性格形成など、幅広い範囲に深刻な影響を与えるため、早期発見と早期対応が重要である⁵⁻⁷⁾。児童福祉法ならびに児童虐待防止法では、虐待を発見または疑った場合、すみやかに通告することは国民の義務であると

規定しており、特に学校の教職員や保育士、医師、保健師およびこれらの者が所属する機関については、強い通告義務の履行が求められている¹⁾。一般的に児童虐待は乳幼児のリスクが高いと考えられてきたが、児童相談所の虐待に関する処理件数の統計では、2007年度は小学生が38.1%、中学生が14.5%、高校生が5.2%と、これらの年代で57.8%を占めており⁸⁾、学校保健において重要な問題である。荒木田らが2003年に行った調査では、小中学校の養護教諭の48.6%が、過去5年間に児童虐待または児童虐待が疑われるケースへの対応を経験しており、養護教諭は児童虐待の早期発見・介入において重要な役割を果たすと考えられる⁹⁾。しかし、養護教諭の児童虐待に対する意識や経験についてはあまり明らかになっていない。そこで本研究では、養護教諭の児童虐待に対する意識や経験を把握し学校現場で児童虐待を早期発見・介入するためにはどのような対策が必要かを検討することを目的とした。

なお、本研究で用いる用語を以下に定義する。**児童虐待**：保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう）がその監護するもの（18歳に満たない者をいう）に対し、身体的虐待、性的虐待、保護の怠慢・拒否（ネグレクト）、心理的虐待を行うこと。

¹ 金沢大学付属病院

² 石川県立看護大学

2. 方法

2. 1 調査対象

石川県内の全小学校237校に勤務している養護教諭全員を調査対象者とした。173名（回収率73.0%）から回答が得られ、172名を分析対象とした。

2. 2 調査方法

2007年8月から9月の1か月間、無記名式質問紙法で行い、各小学校校長宛てに依頼文と調査票、返信用の封筒を郵送した。調査内容は、児童虐待への関心、虐待に関する教育や研修受講経験、虐待を疑った経験、虐待事例に関わった経験、養護教諭の児童虐待の早期発見・介入の役割に対する意識、回答者の属性等で択一回答式質問と自由回答式質問からなる。

2. 3 分析方法

統計解析にはSPSS13.0を使用し、 χ^2 検定を行った。自由回答式質問によるデータは類似している記述内容の概要についてまとめた。

2. 4 倫理的配慮

各小学校の校長、養護教諭に対して、研究目的、協力内容、匿名性の確保、自由意志による参加の尊重、非協力による不利益は生じないこと、データ管理を厳重に行うことを文面にて説明した。調査票に回答してくれた人は調査への同意が得られたと判断した。

3. 結果

3. 1 対象の概要

全員が女性で、年齢は23～63歳（無回答2名）で、平均年齢は43.7±9.3歳であった。養護教諭経験年数は1～38年（無回答1名）で平均経験年数は20.5±10.2年であった。現在の小学校における勤続年数は0.4～17年で、平均勤続年数は3.6±2.0年であった。養護教諭の免許（1種、2種、専修）の他に、看護師（准看護師）の免許を持っている者は100名（58.1%）であり（無回答1名）、（表1）、そのうち看護師経験のある者は31名（18.1%）であった。子育て経験のある者は133名（77.3%）であった。勤務する小学校の児童数は200名以上が53.3%と最も多かった（表2）。

児童虐待に関する教育、研修に参加したことがある人は148名（86.1%）、参加したことがない人は23名（13.3%）、無回答1名で、約8割の人

が過去に虐待に関する教育や研修を受けていた。

表1 資格（複数回答）

	回答数	(%)
養護教諭1種	155	(90.1)
養護教諭2種	15	(8.7)
養護教諭専修免許	7	(4.1)
看護師	97	(56.4)
准看護師	3	(1.7)
保健師	43	(25.0)
その他	32	(18.6)

表2 児童数

	n	(%)
50人未満	15	(8.7)
50～100人	30	(17.4)
100～150人	19	(11.1)
150～200人	16	(9.3)
200人以上	92	(53.5)

3. 2 児童虐待への関心について

児童虐待への関心については、「非常に関心あり」は90名（52.3%）、「少し関心あり」は81名（47.1%）、「無回答」は1名で、ほぼ全員が児童虐待に関心をもっていた。

3. 3 児童虐待を疑った経験について

児童虐待を疑った経験については、「経験あり」は119名（69.1%）、「経験なし」は35名（20.3%）、「どちらとも言えない」は18名（10.5%）で、虐待を疑った経験のある人が全体の約7割を占めた。また、虐待を疑った理由は、「身体的外傷」「表情や態度、行動」が多く「生徒からの訴え」「他の親、地域からの情報」との回答もあった（表3）。「成長発達上の問題」は少なかった。その他としては「服装から」「学級担任・職員の報告から」「身体の汚れから」などがあつた。虐待を疑った時は、「保健室来室時」が最も多く、次いで「保健室以外の様子から」が多く、「身体測定時」が一番少なかった。その他としては「管理職や担任からの情報や相談から」が多かった（表4）。虐待を疑った経験がある人は、教育・研修受講経験のある人がそうでない人に比べて有意に多く（ $p < 0.01$ ）（表5）、勤務する小学校の児童数や看護師経験、子育て経験との関連はなかった。

表3 虐待を疑った理由 (複数回答)

	n=119	
	回答数	(%)
身体的外傷	79	(66.4)
表情や態度、行動	64	(53.8)
生徒からの訴え	38	(31.9)
他の親、地域の方からの情報から	34	(28.6)
養育者との関わりから	32	(26.9)
成長発達上の問題	28	(23.5)
その他	22	(18.5)

表4 虐待を疑った時 (複数回答)

	n=119	
	回答数	(%)
保健室来室時	91	(76.5)
身体測定時	20	(16.8)
保健室以外の様子から	54	(45.4)
その他	25	(21.0)

3. 4 児童虐待事例に関わった経験について

児童虐待事例に関わった経験については、「経験あり」は92名(53.5%)、「経験なし」は74名(43.0%)、「無回答」は6名(3.5%)で、虐待事例に関わったことがある人が全体の約5割を占めた。実際に関わって困難だと思ったことは、「保護者との関わり方」が最も多く、その他に「虐待と判断することの難しさ」「親子とも本当のことを言わない」「家庭の問題にどこまで立ち入るか」「他機関との連携」「学校内での連携」などがあつた。

3. 5 児童虐待に対する養護教諭の早期発見・介入の役割について

児童虐待に対する養護教諭の早期発見については、「早期発見する役割がある」は146名(84.9%)、「どちらとも言えない」は22名(12.8%)、「役割なし」は4名(2.3%)で、全体の約8割が養護教諭は虐待を早期発見する役割があると考えていた。早期発見する役割があると考える理由については、「児童との関わりが多方面

にあるため変化を発見しやすい」「心身の健康の問題に携わる仕事であるから」「健診で身体の状態・生活実態を確認できるため発見しやすい」などの意見が多く、その他「虐待を受けている児童が来室する可能性が高い」「成績評価がない分、何でも話せると思っている」などの意見があつた。また、「どちらともいえない」と考える理由としては、「(児童虐待の早期発見の役割は)養護教諭だけではなく、全職員が担うべきものであり、ケースバイケースである」「学級担任が全責任を負っており、養護教諭は協力するという形がよい」などの意見があつた。一方、「役割なし」と考える理由としては「養護教諭は発見しやすい環境にはあるが、(児童虐待の早期発見の役割は)養護教諭だけでなく全教職員が担っている」との意見があつた。

虐待を早期発見する役割があると答えた146名のうち、「介入の役割がある」と答えた人は83名(56.8%)、「どちらとも言えない」は59名(40.4%)、「役割なし」は4名(2.7%)であつた。「介入の役割がある」と考える理由については、「心身の健康を担う専門職であり児童の命や健康に関わる立場にあるから」「養護教諭・教育に携わる者として子どもを守るのは当然」「学校では全学年を把握できる立場にあり、担任と違い継続的に見ているため(保健室)来室時の関わりの中でいろいろな情報を得ることができる」「担任や学校長など、学内の連携や学校全体での対応が必要である」などの意見があつた。

「どちらともいえない」と考える理由として多かった意見は「ケースによって養護教諭が関わっていくべきである」や「学校全体で連携をとり対応していく」であつた。「介入の役割なし」と考える理由については、「最終的には校長が判断することである」「まず生徒指導や管理職に報告すべきである」「できることとできないことがあり養護教諭には児童相談所のような介入はできない」との意見があつた。なお、児童虐待問題に非常に関心がある人は少し関心がある人に比べて、

表5 教育・研修参加と虐待疑い体験

	n=171		
	疑い経験あり	疑い経験なし	どちらでもない n (%)
参加あり	110 (74.3)	25 (16.9)	13 (8.8)
参加なし	8 (34.7)	10 (43.7)	5 (21.6)

p < 0.01

表6 虐待への関心度と早期発見の役割に関する意識

	n=171			n(%)
	早期発見役割あり	早期発見役割なし	どちらともいえない	
非常に関心がある	83(92.2)	2(2.2)	5(5.6)	
少し関心がある	62(76.5)	2(2.5)	17(21.0)	

p<0.05

表7 虐待への関心度と介入の役割に関する意識

	n=145			n(%)
	介入役割あり	介入役割なし	どちらともいえない	
非常に関心がある	57(68.7)	3(3.6)	23(27.7)	
少し関心がある	26(41.9)	0(0.0)	36(58.1)	

p<0.01

「虐待を早期発見する役割がある」(p<0.05)(表6)、「介入の役割がある」と考える人が多かった(p<0.01)(表7)。介入するうえでの対応策については、「児童相談所や病院など、他機関・専門機関、他職種と連携をとる」との意見が最も多く、「児童に対する関わり」のみならず「親への対応」に関する対応策が必要だと考えている養護教諭も多かった。

3. 6 今後の児童虐待問題への対応について

今後虐待事例に「積極的に関わっていきたい」と考える人は117名(68.0%)で、「積極的に関わらない」は36名(20.9%)、「どちらとも言えない」は8名(4.7%)、「無回答」11名(6.4%)で、過去の虐待事例への関わり経験に関係なく、約6割の人が積極的に虐待事例に関わっていきたいと考えていた。

4. 考察

4. 1 児童虐待を疑った経験、虐待に関わった経験

児童虐待に関する養護教諭を対象とした先行研究はほとんどなされておらず、荒木田ら⁹⁾の調査以外は見あたらない。荒木田ら⁹⁾が2003年に静岡県内の小中学校の養護教諭584名を対象に実態調査を行った結果、小学校に勤務する養護教諭384名のうち過去5年間に虐待事例(または疑いケース)への対応経験がある人は48.2%であった。本調査結果では、虐待に関わった経験がある人は53.5%であった。両調査結果から、小学校の養護教諭の約半数が虐待事例に関わった経験を持つことが明らかになった。また、これは保育者(保育士と幼稚園教諭)の虐待遭遇経験(14.7%)⁴⁾や小児科看護師の虐待(虐待を疑った)事例への

関わり経験(28.3%)¹⁰⁾と比べると高い。2007年度の石川県の児童相談所における受付件数総数は1112件であり³⁾、通告元は学校30件、保育所6件、幼稚園1件、医療機関は13件となっており、ここでも学校からの通告が保育施設や医療機関に比べて若干多いが、直接児童相談所へ通告する前に、市町村の福祉事務所や保健福祉センターへ相談し、それらの機関から児童相談所へ通告されるケースも当然ありうるため、学校現場が保育施設や医療機関に比べて特に虐待の認知率が高いとはいえないだろう。しかし、「はじめに」でも述べたように、2007年度の児童相談所の虐待処理件数の統計では小学生と中学生を合わせると52.6%に上り⁸⁾、近年学校現場において虐待が非常に緊急性の高い問題となっていることがうかがわれる。

児童虐待を疑い早期発見することは、子どもを救う上で非常に大切であるが⁵⁾¹¹⁾、虐待の多くは家庭内で行われ、子どもも自分が虐待されているとは言わないため発見は難しく、周囲の者がちょっとしたサインや不自然な点を見逃さないことが重要である⁵⁾。今回、虐待を疑ったことがあると答えた養護教諭は全体の約7割にのぼり、保健室で児童の身体的外傷や表情・態度・行動などから虐待を疑う場合が多かった。荒木田らの調査でも養護教諭が虐待を発見したきっかけは身体的外傷が一番多く、特に小学生は中学生に比べて身体の傷から虐待が発見されることが多かった⁹⁾。このように外傷や服装、身体の汚れなど外から見える事実がある場合は虐待に気づきやすいのではないかと思われた。一方、身体測定時や成長発達上の問題から虐待を疑う場合は少なかった。これについては、成長発達には個人差があるため虐待との判別が難しいのではないかと

思われた。

また「生徒からの訴え」によって虐待を疑ったケースもあった。荒木田らの調査でも、養護教諭への虐待相談事例のうち、子ども本人からの相談は、中学生が68.2%、小学生は29.9%であった⁹⁾。保健室は子ども達にとって悩みを相談しやすい環境であり、養護教諭はカウンセラーとしての役割も担っていると思われた。また、養護教諭は保健室での子ども達の様子のみならず、保健室以外の様子からも児童虐待を疑っていた。養護教諭は所属校の児童全体に対して幅広い活動を行っており¹²⁾、日頃から子ども達全体の様子を注意深く観察していることが分かった。なお、児童虐待を疑った経験と児童虐待に関する教育や研修の受講経験には関連があり、先行研究でも校外の研修や勉強会への参加経験がある人や研修の受講時間が長い人は児童虐待の認知率が高いことが示唆されていることから⁹⁾、児童虐待を早期に発見するためには正しい知識を身につけることが重要であると考えられる。

4. 2 児童虐待に対する関心、養護教諭の役割に対する意識

「児童虐待防止法」では、「児童に普段から関わっている教職員は、児童虐待の早期発見に努め、発見したら速やかに児童相談所に通告しなければならない」⁵⁾と義務づけられている。今回、養護教諭は児童虐待に高い関心を持ち早期発見の役割に関する意識も高かった。一方、早期発見の役割があると考える人のうち介入の役割があると考える人は約半数にとどまり、今後児童虐待に積極的に関わらないと答えた人も2割いた。自由記載の内容より、児童虐待への介入については全教職員がその役割を担っており、養護教諭は担任や他の教職員と連携して虐待に関わっていくべきであると考えていることが分かった。つまり養護教諭は虐待の介入に関して消極的というよりは、チームで児童虐待に対処していくべきであるという姿勢の現われではないかと思われた。

今回、虐待に関わって困難だと感じたこととして「保護者との関わり」「虐待と判断することの難しさ」「関連機関との連携」などがあげられた。

「保護者との関わり」については、児童虐待事例では虐待を受けている子どもへのケアはもちろんのこと、虐待を行っている（と思われる）親に対するケアも虐待をこれ以上悪化させないために非常に重要である¹⁾。親自身が被虐待体験を有

したり、メンタルヘルス上の問題を抱えている場合もあるといわれるが^{11) 13)}、わが国では十分に援助技法が確立されていないのが現状である¹⁾。先行研究では虐待に関する研修経験のある養護教諭の方が保護者への関わりを行っていることが示唆されており⁹⁾、研修会等に参加し研鑽を積むことが保護者に対する積極的な関わりにつながると思われる。また「虐待を判断することの難しさ」については、上述のように研修や教育を受けた人の方が虐待を疑う率が高いとの報告⁹⁾があることから、やはり研修会等に参加し過去の事例等から学ぶことが重要ではないかと考える。

虐待問題への対応のポイントとして、他職種・他機関が関わることや、チームとネットワークによる支援の重要性が強調されている^{6) 14)}。今回の調査でも、「他機関や他職種の連携が必要である」と考える人が多かったが、実際に関わった人の中には「関連機関と連携をとることが難しい」と感じた人もいた。実際には担任との連携ですら難しいとの報告もあり¹⁵⁾、養護教諭の学校内での立場の難しさがうかがわれる。

養護教諭が直面する課題は、現在わが国で虐待問題に関わる専門職にとっての共通課題でもある^{1) 4)}。今後は、学校内のみならず関連職種・機関との協力・連携体制がよりいっそう充実することが望まれる。近年、いじめや不登校、自殺など学校における児童生徒のメンタルヘルス上の問題が深刻化する中、平成9年度文部科学省保健体育審議会答申では、養護教諭の新たな役割として「従来の職務に加えてその特質や保健室の機能を生かした心身の健康問題に対応する健康相談活動や健康に関する現代的課題への積極的な取り組み等」が示された¹³⁾。養護教諭の役割への期待が高まる中、2001年4月から小中学校に複数の養護教諭を配置できるようになったが、現在一部の大規模校のみにとどまっている。業務多忙の中で不全感を抱える養護教諭も多く、スクールカウンセラーの導入を望む声も多い¹⁶⁾。今後は、全ての小中学校におけるスクールカウンセラーの導入や養護教諭の複数配置が検討されるべきであろう。

5. まとめ

児童虐待の早期発見・介入に向けての対策を検討するために石川県内の小学校に勤務する養護教諭全員を対象に児童虐待に対する意識と経験に関する実態調査を行ったところ、以下のことが明ら

かになった。

1. 対象の約半数が児童虐待に関わった経験があり先行研究とも一致した。虐待を疑った経験がある人が約7割で、保健室で身体的な外傷や表情・態度・行動等から疑うケースが多かった。研修や教育等の受講経験が虐待の早期発見につながる事が示唆された。
2. ほとんどの養護教諭は児童虐待に対して高い関心を持ち、早期発見の役割に対する意識も高かった。児童虐待への介入については、学校内のみならず他機関・他職種との連携が必要であると考えていた。
3. 実際に虐待に関わって困難だと感じたこととして保護者への対応、虐待と判断すること、関係機関との連携、学校内での連携等があげられた。
4. 今後は児童虐待の早期発見のために研修や教育の機会のさらなる充実、学校内のみならず関連職種・機関との協働体制の促進が望まれる。

謝辞

今回、お忙しい中本研究に協力して下さった石川県内の小学校校長、養護教諭の皆様にご心より御礼申し上げます。なお、本研究は2007年度石川県立看護大学卒業論文を加筆・修正したものである。

引用文献

- 1) 才村純：児童虐待防止制度の動向と保健領域の役割。小児保健研究, 64(5), 651-659, 2005.
- 2) 小林登：厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)児童虐待および対策の実施把握に関する総合的研究。平成13年度研究報告書。2002.
- 3) 厚生労働省：2007年度社会福祉行政業務報告、児童相談所における受付件数。(2009年1月28日現在) <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001037512>
- 4) 田邊千夏, 望月初音, 北村愛子, 他5名：子ども虐待の早期発見・予防に関する研究—保育士および幼稚園教諭が虐待を疑った状況と対応に関する実態—。小児保健研究, 65(3), 475-482, 2006.
- 5) 千葉茂明：虐待を見逃さないチェックポイント—子どものどこに注目するか, 児童心理, 60(3), 70-75, 2006.
- 6) 柳川俊彦：子どもの虐待防止の現状。和歌山県立医科大学保健看護学部紀要, 1, 11-22, 2005.
- 7) 伊東ゆたか：児童相談所からみた養育環境の子どもの攻撃性・衝動性, 精神医学, 49(1), 63-72, 2007.
- 8) 厚生労働省：2007年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)結果の概要。(2009年1月28日現在) <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/gyousei/07/kekka8.html>
- 9) 荒木田美香子, 井田真理子, 永井道子, 他1名：小・中学校の虐待事例発見の特徴と連携の現状。保健の科学, 46(10), 736-741, 2004.
- 10) 藤本祐子：小児科外来の看護師の子ども虐待への対応とそれを阻む要因, 石川県立看護大学第2回卒業論文集, 253-258, 2005.
- 11) 稲垣由子：子ども虐待の発見と対応, 治療, 87(12), 3176-3180, 2005.
- 12) 小笹典子：〈特集〉これからの子ども虐待防止を考える 学校現場。母子保健情報, 50, 73-75, 2005.
- 13) 田上純子：学校・教師に求められる対応・養護教諭の役割とは, 児童心理, 60(3), 139-141, 2006.
- 14) NPO法人カウンセリング教育サポートセンター脅威査定・管理支援チーム：学校・教師に求められる保護者への対応, 児童心理, 60(3), 106-110, 2006.
- 15) 阿部沙織：特集・虐待をめぐって 養護教諭, 母子保健情報, 42, 96-100, 2000.
- 16) 有村信子：養護教諭複数配置やスクールカウンセラー導入が養護教諭の執務に与える影響(Ⅱ)—スクールカウンセラー等との連携の視点から—。鹿児島純心女子短期大学研究紀要, 33, 19-29, 2003.

(受付：2008年10月27日, 受理：2009年2月5日)

School Nurses' Awareness and Experience in the field Child Abuse: How Can We Find the Signs and Save the Children?

Michiko OTO, Chie TANIMOTO

Abstract

The purpose of this study is to investigate the actual condition of school nurses' awareness and experience in the field of child abuse and to discuss the prevention and intervention of child abuse. An anonymous questionnaire survey was administered to 237 elementary school nurses from August until September 2007, and a valid response was obtained from 172 responders. Fifty percent of school nurses had some experience in the field of child abuse and seventy percent of the subjects suspected cases of child abuse, because of physical damage to children, or their expression and behavior. Most school nurses were interested in the prevention of child abuse, and thought they had a role in discovering it in its early stage. They considered the collaboration with other school staff and with professionals and agencies were important in the intervention of child abuse. They described the difficulties they had experienced in intervening with parents, detecting child abuse, and cooperating with professionals and agencies. It is suggested that more educational support and awareness for school nurses to be educated about child abuse and the promotion of a support network are needed.

Keywords Child abuse, school nurse, prevention, intervention